

平成20年版市職員の給与を公表

査定昇給制度を一部実施

査定昇給制度は、これまでのような経験による一律昇給ではなく、「人事評価（職責・能力・業績）」「処分」「欠勤等」の3要素で給与が変わる制度です。民間企業では当たり前の制度ですが、平成20年度は、部課長職を対象に一部実施しました。

平成21年7月からは全職員に対して実施する予定です。特に20年度に取り組んだ人事給与制度見直しの内容は下記のとおりです。

- ◆査定昇給制度の一部実施
- ◆管理職手当の見直し
- ◆住居手当の見直し

(職員課)

国の人事院、東京都の人事委員会の給与勧告

今年の給与勧告について、国の人事院は公務員と民間企業従業員の給与格差は極めて小さく、月例給、ボーナスとも改定を行わないことが適当と勧告しているのに対し、東京都の人事委員会は、公務員の月例給が民間企業従業員の給与を上回っているとし、月例給を0.09%引き下げるよう勧告しています。

給与月額の水準

○日野市のラスパイレス指数102.6は低下傾向(東京都26市中12位)

平成19年4月1日現在の、一般行政職(一般職のうち事務職員等の行政職)の給与月額の水準は、国のそれを100とした場合に102.6でした(ラスパイレス指数)。

また、給与構造改革に伴い、給料表の引き下げとともに地域手当が導入されたことから、平成18年度から地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数を参考として算出することになりました。日野市の地域手当の支給率は11%で、26市の中では低い率(ほとんどの市が12%以上)ですが、国基準の地域手当が6%と極端に低く設定されているため、地域手当補正後のラスパイレス指数は107.5でした。

※地域手当補正後のラスパイレス指数…地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、4月1日現在における各団体の地域手当支給率と国基準の支給率により算出したラスパイレス指数。

人件費の状況

○人件費割合は東京都26市中7位(平成19年度決算)～財政を大きく圧迫している要因

平成19年度決算では、普通会計に占める人件費の割合は20.4%(前年度は19.4%)で東京都26市中7位となっています。(前年度は7位)。これを経常収支比率でみると、市税等の経常一般財源の31.8%を人件費に充てていることになりました(前年度は30.4%)。この数値からみても人件費は財政を圧迫している要因といえます。

市では行政改革の中で、事務事業の見直しや民間委託などによる事務の効率化を進めることにより、人員の削減に努めてきました。

引き続き、市政運営形態について「民間に出来ることは民間に」を基本として実施していきます。

給与抑制の取り組み

～市民の理解と納得の得られる内容と水準を目指して

○査定昇給制度

従来の定期昇給では、ほとんどの職員が1年間に1号給昇給(昇給平均5,000円)していたため、昇給への人事評価結果(職責・能力・業績)の反映が十分行われていませんでした。人事評価結果を昇給にきめ細かく反映するため、従来の給料表の1号給(昇給平均5,000円)を4分割(昇給平均1,250円)しました。

4号給(5,000円)昇給を標準としつつ、人事評価結果によって昇給なし(昇給0円)から6号給昇給(昇給7,500円)することとしました。平成20年7月から部長職、課長職に対し「人事評価」「処分」「欠勤等」の3要素で昇給を決定しましたが、平成21年7月からは課長補佐以下職の職員にも実施する予定です。

○管理職手当の見直し

従来の管理職手当(部長職、課長職、課長補佐職)については、給料月額に一定の率を乗じて支給していたため、職責・能力・実績に応じた支給とは言えませんでした。

管理職手当を給料月額に比例するものではなく、職責・能力・業績に応じた支給額にするため、平成20年4月1日より給料月額に関係なく、職務の特殊性に応じて、定額を支給するよう見直しました。

○住居手当の見直し

従来は、世帯主、非世帯主に関わらず住居手当が支給されていましたが、支給対象者を世帯主(準する者を含む)に限定しました。また、賃貸住宅に居住している職員に支給していた借家加算を廃止しました。

今後の取り組み

- ①第3次日野市行政改革の推進
- ②集中改革プランの推進
- ③職員給与などで東京都が示した基準を満たし「東京都市町村総合交付金」獲得

<第3次日野市行政改革でしっかりチェックしています>

市は新たなサービスを提供するために、行政のスリム化を中心とした平成17年度～平成22年度に取り組む緊急課題を「第3次日野市行政改革大綱」(以下「第3次行革」)としてまとめました。

市では、第3次行革に基づき、市民のための市政、効率的な行政運営を進めています。

<集中改革プランに基づき積極的に行政課題に取り組んでいます>

一方で、国は平成17年3月、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を策定し、各地方公共団体に積極的な行政改革の推進に努めるよう求めてきました。これに対し市は、第3次行革に基づき、具体的な取り組みを集中的に実施するため、他の団体と比較可能な数値・指標を用い、行政改革の目標成果を分かりやすい形で市民に明示した「集中改革プラン」としてまとめました(計画期間は平成17年度～平成21年度)。

市では、集中改革プランに基づき、市政が直面する下記の行政課題に対し、自ら積極果敢に取り組んでいます。

- ①事務・事業の見直し
- ②民間委託の推進
- ③職員数の適正化
- ④手当の総点検をはじめとする給与の適正化

<東京都市町村総合交付金獲得に向けて>

東京都では、市町村総合交付金(平成20年度：9億円)のうち15%を「人事給与・定員管理適正化の取り組み」「徴税強化の取り組み」「歳出削減の取り組み」など、市町村の経営努力に応じて配分する「経営努力割」として新設しました。市では、この交付金の獲得を目指して着実に取り組みを行っています。

<定員管理及び給与の適正化に向けての今後の取り組み>

市では、積極的な行政改革の推進に努めるため、第3次行革と集中改革プランの整合性を図るとともに、東京都の新たな交付金獲得に向けて更に行政改革を推進しなければならぬと考えています。

これらの計画推進の中で、限られた財源の下で新しい市民サービスにも応え、現在行っているサービスを更に向上させるため、定員管理及び給与の適正化に向けて次のような取り組みを積極的に行っています。

○職員定数の削減を継続

学校給食調理業務、ごみ焼却施設運転管理業務、図書館の運営形態の見直しなどと退職

者不補充により、集中改革プラン計画実施期間中、職員数を150人削減します。

定数管理委員会で職員増にならないよう管理しています。

○技能労務系職員の給与水準見直し

国や民間企業の職員の給与との均衡を図る観点から、その水準を把握しつつ、職務内容や職責などを踏まえ、技能労務系職員(給食調理員・作業員・事務員など)の給与水準について見直しを行います。

○期末勤労手当の役職段階別加算の見直し

現在、主任職以上の職員に対して加算措置をし、期末勤労手当を支給していますが、この加算率について、東京都水準に見直しを行います。

○病気休養取得日数の見直し

傷病のため休養の必要があるとき、取得出来る病気休養日数180日を東京都水準90日に見直しを行います。

日野市の給与・定員管理等について

1 概要

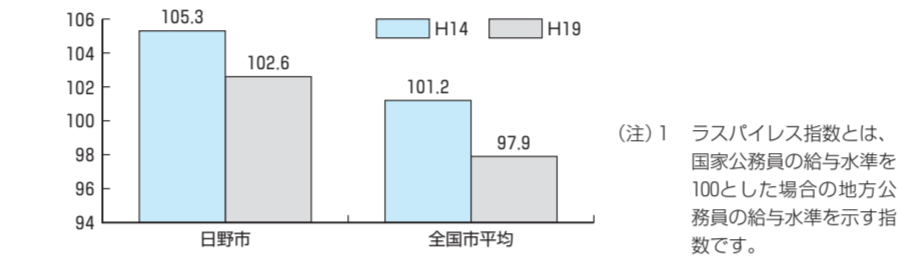
(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(19年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	(参考)18年度の人件費率
19年度	人 174,976	千円 56,802,453	千円 1,334,733	千円 11,608,652	% 20.4	% 19.4

(2) 職員給与の状況(普通会計決算)

区分	職員数A	給与費			計B	1人当たり給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤労手当		
19年度	人 1,018	千円 4,539,464	千円 1,222,607	千円 2,052,239	千円 7,814,310	千円 7,676

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
日野市	43.8歳	357,600円	477,676円
東京都	43.4歳	350,724円	474,047円
国	41.1歳	325,113円	387,506円

②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	公務員		民間		参考A/B
			平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	
日野市	44.5歳	169人	353,300円	432,577円	43.6歳	299,700円	1.53
うち清掃職員	46.4歳	21人	370,600円	458,622円	37.5歳	303,100円	1.38
うち学校給食員	43.0歳	48人	342,800円	417,117円	53.9歳	225,900円	1.99
うち用務員	45.8歳	43人	362,100円	448,647円	59.3歳	307,500円	1.74
うち自動車運転手	51.5歳	2人	402,500円	533,889円			
うちその他	43.8歳	55人	347,300円	419,878円			
東京都	46.8歳		322,500円	424,491円			
国	48.9歳	4784人	284,679円	320,623円			

(注)1 「平均給与月額」とは、平成20年4月1日現在における各種職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区分	日野市	東京都	国
一般行政職	大学卒 181,200円 高校卒 142,700円	181,200円 142,700円	181,200円 140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成20年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	273,033円	310,774円	361,433円
高校卒	237,650円	281,567円	326,886円
技能労務職	238,400円	281,560円	326,313円

3 一般行政職員の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長及びこれに相当する職務	24人	3.6%
6級	課長及びこれに相当する職務	58人	8.7%
5級	課長補佐及びこれに相当する職務	59人	8.8%
4級	係長、主任長及びこれらに相当する職務並びに特に高度な知識及び経験を要する業務を行う職務	146人	21.9%
3級	主任、主任主任並びに高度な知識及び経験を要する業務を行う職務	172人	25.7%
2級	主事で相当程度の知識及び経験を要する職務	193人	28.9%
1級	主事で典型的な業務を行う職務	16人	2.4%

(注)1 日野市一般職の職員の給与に関する条例に基づき給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(2) 昇給への人事評価の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、7月1日を基準日として、課長職以上の職員に対して人事評価の反映を実施しました。

4 職員手当の状況

(1) 期末・勤労手当

日野市		東京都		国	
1人当たり平均支給額(19年度)	1人当たり平均支給額(19年度)	1人当たり平均支給額(19年度)	1人当たり平均支給額(19年度)	1人当たり平均支給額(19年度)	1人当たり平均支給額(19年度)
1,924千円					
(20年度支給割合)	(20年度支給割合)	(20年度支給割合)	(20年度支給割合)	(20年度支給割合)	(20年度支給割合)
期末手当 3.25月分(0.55)月分	期末手当 3.5月分(1.0)月分	期末手当 3.0月分(1.6)月分	勤労手当 1.5月分(0.75)月分	勤労手当 1.5月分(0.75)月分	勤労手当 1.5月分(0.75)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 有	(加算措置の状況) 有	(加算措置の状況) 有	(加算措置の状況) 有	(加算措置の状況) 有

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

日野市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	24.75月分	35月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	32.5月分	45月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	49.75月分	59.2月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	50月分	59.2月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(9~30%加算)	その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	5,870千円	28,856千円	1人当たり平均支給額		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		725,851千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	支給対象職員数	517,356円	(支給率)
-	13.5%	1,364人	12.0%

(4) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)		286,329千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	支給対象職員数	204千円	251,361千円
支給実績(18年度決算)			
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)			174千円

(5) 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		196,415千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	職員全体に占める手当支給職員数の割合(19年度)	987,011円	14.2%
手当の種類(手当数)			18
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
有害物等取扱手当	廃棄物処理施設の職員	有害物等の取扱い	日額 300円
危険作業手当	廃棄物処理施設の職員	伝染病防疫及び極めて危険な作業	日額 1,000円
死体処理作業手当	行旅死亡人等の取扱いに従事した職員	行旅死亡人等の取扱い	1回 1,000~2,000円
災害出勤手当	災害時に出勤した職員	災害時の出勤	1回 1,500円
医師手当	医師		月額 80,000~160,000円
医師業務調整手当	医師	半期の医療収支状況に応じて支給	月額 60,000円(上限)
病院業務調整手当	病院職員(医師以外)	半期の医療収支状況に応じて支給	月額 4,000円(上限)
医師資格手当	医師	学位、指導、専門医又は認定の資格を有する	月額 5,000~6,000円
看護職資格手当	看護職	助産師又は認定看護士の資格を有する	月額 5,000~7,000円
変則勤務手当	看護職	深夜又は準夜に勤務	1勤務 500~5,300円
入院受入医師手当	医師	入院の受け入れ	1件 1,000円
分娩手当	医師	分娩	1件 5,000円
救急業務手当	医師	救急患者の受け入れ	1件 1,000~2,000円
緊急対応手当	医師・看護職	緊急発院	1回 1,700~4,000円
緊急手術手当	医師・看護職等	時間外に手術	手術回数0.01~0.05回を超えた金額
診療業務手当	医師	診療業務	1時間 2,000円
健診業務手当	医師・看護職	健診業務	1時間 3,000円
年末年始手当	病院職員	年末年始の業務	1勤務 4,000~8,000円

(6) その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	配偶者・欠配1子 13,500円 その他扶養 7,000円 特定加算 4,000円	異なる	支給単価が異なる	146,917千円	208,689円
管理職手当	部長相当職 140,000~105,000円 課長相当職 83,000~80,000円 課長補佐相当職 70,000円 ※医師と看護士の定率(H20.10より定額)	異なる	定額の金額が異なる	222,127千円	661,093円
住居手当	世帯主に支給 扶養あり 10,500円 扶養なし 9,900円	異なる	持家も対象	126,883千円	125,627円
通勤手当	通勤距離が2km以上	同じ		90,019千円	74,704円

5 特別職の報酬等の状況(平成20年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 980,000円 副市長 845,000円 収入役 785,000円
報酬	議長 625,000円 副議長 560,000円 議員 545,000円
期末手当	(平成19年度支給割合) 4.25月分 (平成19年度支給割合) 5.1月分
退職手当	(算定方式) 市長給料月額×1年につき100分の350 13,860千円 副市長給料月額×1年につき100分の300 10,140千円 収入役給料月額×1年につき100分の250 7,850千円 (1期の手当額)(支給時期) 退職日から起算して1月以内 退職日から起算して1月以内 退職日から起算して1月以内

(注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成19年	平成20年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	9人	0人		
		総務	163人	162人	△1人	事務事業の見直しによる減員等
		税務	66人	59人	△7人	事務事業の見直しによる減員等
		民生	327人	328人	△1人	業務増による増員等
		衛生	80人	82人	2人	業務増による増員等
		労働	2人	2人	0人	
		農水	7人	8人	1人	業務増による増員等
		商工	5人	5人	0人	
		土木	115人	106人	△9人	事務事業の見直しによる減員等
		計	774人	761人	△13人	<参考>人口1万人当たり職員数43人
教育部門	小計	275人	258人	△17人	民間委託による減(学校調理員)	
	小計	1,049人	1,019人	△30人	<参考>人口1万人当たり職員数58人	
	病院	265人	270人	5人	業務増による増員等	
公営企業等会計部門	下水道	15人	14人	△1人	事務事業の見直しによる減員等	
	その他	75人	62人	△13人	事務の統廃合縮小(受託水道事業の委託解消)による減員等	
	小計	355人	346人	△9人	<参考>人口1万人当たり職員数78人	
合計	1,404人(1,550人)	1,365人(1,550人)	△39人			

(注)1 職員数は教育長を含む一般職に属する職員数です。
2 () 内は、条列定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)

区分	20歳未満	20~23歳	24~27歳	28~31歳	32~35歳	36~39歳	40~43歳	44~47歳	48~51歳	52~55歳	56~59歳	60歳以上	計
職員数	人 2	人 19	人 69	人 92	人 162	人 263	人 188	人 157	人 137	人 128	人 144	人 3	人 1,364
5年前	0	33	86	206	262	165	173	149	149	193	105	0	1,521

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日